

平成26年度

町政執行方針



厚岸町

1 はじめに

平成26年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、町民の皆さんの負託を受けて、昨年7月から4期目の町政を担わせていただくこととなりました。3期12年の間、世界、日本、北海道と、厚岸町を取り巻く状況は目まぐるしく変化してまいりましたが、その潮流の中にあっても「元気な厚岸」を創造するため、そして町民の幸せと厚岸町の発展に向かって施策を展開してまいりました。

「金メダリストになれたからこそ、復興のためにできることがある。今日をそのスタートにしたい」。これは、ソチ冬季オリンピックのフィギュアスケート男子で日本初の金メダルをもたらした羽生結弦選手^{はにゆう ゆずる}が、3年前の東日本大震災で被災した、その試練を胸に快挙を成し遂げたときの言葉です。

19歳の若き王者のこの言葉から、私たち選挙を通じて町民の負託を受けた者として、その職責の重さを肝に命じ、町民の期待に応えていく姿勢が必要であることをあらためて痛感させられました。

私は、4期目の町政を担うに当たり、郷土厚岸をさらに発展させるという使命を与えられたことを誇りに思いながら、4期目の公約として町民の皆さんにお約束したことの実現のため、全力を挙げて信頼にお応えしてまいります。

2 町政に臨む基本姿勢

国内の不況が長引く中、政府が「日本経済の再生」に向けて施策を講じてきた結果、第186回国会における施政方針演説において安倍首相は、「北海道から沖縄まで全ての地域で、一年前と比べ、景気が回復し、景気回復の裾野は、着実に広がっている。」と述べております。また、「地方の活性化が安倍内閣の重要テーマ」とも述べているとおり、まさに地方経済の回復なくして日本の経済再生とは言えません。しかし、第一次産業や地方の中小企業では、国の経済対策の恩恵を十分に受けきれず、地方の経済は依然として厳しい状況にあります。

さらに、近年は全国的にも異常気象とも言える自然災害が多発しております。厚岸町におきましても、これまで行ってきた地震・津波への備えに加え、近年の豪雨による水害対策が求められているなど、厳しい財政環境にある中、行政課題はなお山積しております。

しかし、私は、どんな困難があろうとも厚岸町の発展のために心血を注ぐ決意であります。

平成25年度におきましては、三つの重点施策として「防災力の強化」「地域経済力の強化」「行政運営能力の強化」を掲げ、諸施策を着実に推進してまいりました。今後も町民が安心して生活し、豊かさを実感できるまちとするため、本年度は、これら三つの重点施策をさらに加速させ実行してまいります。

また、本年は、平成22年度を始期とする「第5期厚岸町総合計画」の後期行動計画を取りまとめる年ではありますが、平成23年の地方自治法改正によって総合計画策定の義務付けが廃止されました。しかし、私は、総合計画はまちづくりの目標・事業・実現化方策をまと

めた最も基本となるビジョンとして、今後も最重要視すべき計画であると考えております。このため、現計画の検証や社会経済情勢の変化などを踏まえ、町民の皆さんが将来に向かって大きな夢を抱くことができる、そして希望が沸き立つようなまちづくりを念頭に、総合計画の見直し作業を進めてまいります。

なお、「好循環実現のための経済対策」としての国の平成25年度補正予算に対応した事業については、本定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めておりますことをあらかじめ御承知願うものであります。

3 主要な施策の推進

それでは、平成26年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

私たちは、人と自然の共生を基本とした環境保全の取組を一層進め、豊かな自然環境を未来に引き継いでいかなければなりません。

厚岸町では、この基本的な考えのもと「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」において、目指す環境の姿を実現するために、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおります。

その中で、厚岸湖・湾の水質保全については、上流の標茶町を含めた地域や団体などと連携しながら、広域的な取組である河畔林の造成など、河川流域の一体的な保全対策について継続して取り組んでまいります。

また、良好な環境を保つため多数の町民ボランティア参加による厚岸町クリーン作戦を継続実施してまいります。

多大な農林業被害をはじめ交通事故や生態系への影響などが深刻化しているエゾシカ対策については、町をはじめ関係機関で構成する厚岸町野生鳥獣被害対策協議会への支援を強化して、駆除頭数の増加に努めてまいります。

さらに、高齢化などによる狩猟免許所持者の減少対策として、北海道と連携して狩猟免許出前教室を開催するとともに、狩猟免許の取得費用の助成を継続し、人材育成に努めてまいります。

国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、再生可能エネルギーによる発電が、より重要性を増しております。また、北海道は、再生可能エネルギーの資源量が豊富であり、特に道東地方は、日照量などから太陽光発電において優位性があることに加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の浸透や設備価格の低下などもあり、一般家庭においても太陽光発電設備の設置が増加傾向にあります。

こうした時代の要請に応じ、昨年度創設した住宅用太陽光発電システム設置奨励事業については、地域経済の活性化という側面も踏まえ、本年度も継続して実施してまいります。

水道事業については、料金を改定して2年が経過しました。この間、収益環境は厳しくなっておりますが、引き続き経営の改善に取り組みながら、施設の維持・更新を計画的に行い、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

施設整備では、継続事業である宮園配水池を完成させるほか、導水管や送水管の布設替えなど、設備の改修を実施するとともに、昨年の台風18号で被災した取水場の恒久的な電源確保策についても検討してまいります。

また、良質な原水を安定的に確保するため水源かん養林を継続取得するほか、水源地の乱開発を防ぐことを目的に制定された北海道水資源の保全に関する条例に基づき、本年4月に地下水を水道水源としている一部地域が水資源保全地域として指定されることになりましたが、他の水源地域の指定についても引き続き取り組んでまいります。

下水道事業については、光栄地区の污水管整備を継続して実施するとともに、これまで整備した下水道施設の適正な維持管理と効果的な更新などによる経費の縮減に取り組むほか、水洗化率の向上や適正な受益者負担により健全な運営に努めてまいります。

また、現在衛生センターで処理しているくみ取りし尿等を終末処理場に投入し、一元処理するための施設整備事業に着手し、平成29年度からの供用開始を目指してまいります。

雨水対策では、宮園3丁目地区の雨水管整備を引き続き実施してまいります。

また、公共下水道でし尿や生活雑排水の処理を予定していない地区の対策として、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を創設いたします。

幹線道路については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備事業を継続実施してまいります。

生活道路については、門静前浜道路と宮園・港町地区内の道路の整備を進めてまいります。

また、安全で快適な道路環境を確保するため、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく厚岸駅構内人道跨線橋の修繕、湾月町通りの歩道整備、苫多道路の法面保護対策に着手するとともに、太田5号道路の函渠改修などを実施してまいります。さらに、冬期間の交通障害対策として、プライベート道路の防雪柵設置事業の継続と太田地区での吹きだまり等の雪況調査を実施するほか、除雪車両を購入いたします。

鉄道やバス輸送の公共交通は、交通手段を持たないお年寄りなどが日常生活を送る上で必要不可欠であることから、関係機関への働きかけを行い、路線の維持・確保に努めてまいります。また、スクールバ

スの町民利用については、引き続き全路線で実施してまいります。

住環境については、「厚岸町住生活基本計画」に基づき、住み慣れたまちで安全・安心な暮らしができるよう、国の制度を活用した省エネ・バリアフリー改修や耐震改修に対する補助事業と町単独事業の住宅リフォーム支援事業を継続するとともに、住宅新築を支援するための助成制度を創設いたします。

町営住宅の整備では、湖南地区の市街地に「まちなか団地」を建設するとともに、宮園団地の給湯設備を引き続き更新してまいります。また、「厚岸町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅各団地の適切な維持保全に努めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にするため、地域住民の理解と協力を得ながら、引き続き地籍修正事業を実施してまいります。

都市計画については、生活様式や社会経済的変化への対応と、災害に強い都市機能が求められていることから、「厚岸町都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでまいります。

公園については、安全な利用が図られるよう、遊具の定期点検を実施し、適切な管理維持に努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故を起こしたり、被害に遭ったりしないよう、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への横断歩道、標識などの交通安全施設の設置を関係機関に要望してまいります。

消費生活では、スマートフォンの急速な普及などにより、インターネットを利用して自宅で手軽に商品を購入できるなど利便性の向上が図られる一方で、取引方法が複雑・多様化し、消費者の知識・経験不足につけ込んだ様々な悪質商法が発生しております。町民が、こうし

た消費者被害に巻き込まれないよう、関係機関・団体との連携を密接にしながら、きめ細かな情報提供に努めるとともに、専門家による消費生活講演会を実施するなど消費トラブルの防止に努めてまいります。

また、被害者を救済するための相談や苦情処理あっせんについては、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、町民からの消費生活相談に円滑な対応が図られるよう、厚岸町における相談窓口の充実に取り組んでまいります。

次に、消防、防災についてであります。

消防に関する町の施策については、厚岸消防署が行う、地域の初期消火活動の強化を図るための厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫の整備、第3分団に配備している小型動力ポンプの更新、山の手地区への消火栓の新設、水難救助活動の安全性を高めるための救助用資器材の整備、消防庁舎の耐震診断事業を支援してまいります。

防災については、引き続き東日本大震災を教訓とした地震・津波への備えとともに、昨年9月の台風18号を教訓に台風や豪雨災害などへの備えに万全を期すため、「厚岸町災害対策基本条例」に基づき、より実効性のある施策の推進と住民生活にとって最も大切な安全・安心をしっかりと守る対策を講じてまいります。

地震・津波の防災・減災対策については、湖南地区防災拠点整備事業として、備蓄品や防災資器材を通年保管することができるように森林センターを改修するとともに、特別養護老人ホーム裏山避難場所に備蓄倉庫のほか防災資器材を整備してまいります。また、厚岸味覚ターミナル・コンキリエのさらなる機能強化に向けた整備を関係機関に要望してまいります。

国や北海道、関係機関との連携が必要な対策については、国が進め

ている厚岸駅鉄道用地横の避難階段の整備が、本年3月末までに完成する見通しであることから、その適切かつ安全な利用等について、関係機関と細部の調整を図るとともに、町民への周知を図ってまいります。また、津波避難時における避難者の安全確保、道路の渋滞緩和に係る対策、跨線橋等による避難路の整備、お供山周辺治山施設への階段の整備についても、引き続き国と北海道へ要望してまいります。

一方、台風や豪雨災害の対策については、水中ポンプの追加整備を行うとともに、厚岸消防署に配備する洪水等による孤立者救助用のゴムボート・船外機の整備を行い、懸案の門静地区冠水対策についても、引き続き調査・研究を含めて国に要望してまいります。

各種計画等の整備については、昨年の災害対策基本法の一部改正に合わせて国が策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」と「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、さらには国が本年3月を目途に改訂作業中の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、「厚岸町地域防災計画」を修正するほか、必要な各種計画・マニュアルの作成に取り組んでまいります。

町民の防災意識の普及については、自主防災組織活動の活性化も踏まえた自治会単位・地域単位による災害図上訓練、教育委員会との連携による防災標語の募集、住民の避難意識の醸成に向けた防災講演会を継続実施してまいります。また、厚岸町防災訓練の中で実施している避難訓練については、参加率の向上を目指すとともに、より実効性のある訓練内容について検討してまいります。

防災教育については、沿岸地域の学校や保育所を対象に、子どもたちが防災に関する理解を深め、自らの安全を確保するために適切な対

応ができるよう、教育委員会とも連携しながら、避難訓練、講習会などの実施に取り組んでまいります。

なお、これら防災・減災対策の強化とさらなる推進に向けて、矢臼別演習場や国民保護の対策などを含めた危機管理・危機対策に関する事務の専門性を高めるため、総務課に「危機対策係」を新設いたします。

平成23年度に予定され、東日本大震災のため本町での開催が中止となった「北海道漁船海難防止・水難救済センター全道大会」が、平成4年以来、22年ぶりに本町で開催されることから、大会の成功に向け支援してまいります。

治山対策については、急傾斜地の山地崩壊などから町民の安全な生活の確保と財産を守るため、湾月、奔渡、梅香、筑紫恋において北海道が事業主体となり5件の治山工事を行う予定であります。今後も危険が予想される箇所については、治山工事を北海道に要望してまいります。

治水対策については、汐見川の有明地区と湾月地区それぞれの護岸整備を完了させ、奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、矢臼別演習場内を流れる別寒辺牛川水系では、生態系への影響に配慮しながら、土砂生産源対策工事と未整備流域の調査・設計が継続されるよう国に要望してまいります。

廃棄物対策については、ごみ焼却処理場と一般廃棄物最終処分場の延命化が不可欠であることから、リサイクル率のさらなる向上を図るため、町民の理解と協力を得ながら、資源ごみの分別徹底に取り組んでまいります。

し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正

な処理に努めてまいります。

また、環境美化運動の推進については、町内各学校の環境美化活動を支援してまいります。

情報ネットワークについては、災害情報等をより早くリアルタイムでホームページ、ツイッター、フェイスブックから発信できる「情報発信システム」を構築してまいります。

(2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

まず、我が国のTPP参加は、漁業と農業を基幹産業とする厚岸町にとっては計り知れない影響を及ぼすものであり、これまで同様に断固反対の立場を変えることなく、今後とも、政府の動向をしっかりと注視し、関係する団体と連携して、状況に応じ適切に対応してまいります。

はじめに、水産業についてであります。

厚岸漁港の整備については、昨年6月、国による新たな直轄特定漁港漁場整備事業計画が策定されたことにより、平成34年度までの10年間にわたり漁港整備が進められることになりました。この計画では、人工地盤や屋根付き岸壁などを備えた衛生管理型施設の整備、港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策、耐震強化岸壁の整備などが盛り込まれております。特に人工地盤は、防災上の観点から津波襲来時の緊急避難場所としての活用も期待される施設であります。

これらについては、時代のニーズに合わせた流通、加工などを含め

て安全で安心な水産物の供給拠点として重要な施設となっていることから、早期着工、早期完成に向けて強く働きかけてまいります。

また、昨年6月に国が改訂した「北海道マリンビジョン21」と連動させ、厚岸町では現在、水産業を核としたまちづくりの将来像を描く「厚岸地域マリンビジョン」の改訂作業を進めており、このビジョンに基づく事業が重点的に進められるよう、国からモデル地域として指定を受けるため応募いたします。

床潭漁港については、従来から地元要望のある西側^{はくち}泊地の静穏域確保のための外防波堤に加え、新たに要望のあった東側への外防波堤の設置について北海道に強く要望するとともに、現在、老朽化により使用できなくなっている物揚場^{ものあげば}の改修について、本年度中の完成を目指してまいります。

また、地元漁業者から多くの要望を受けている海岸保全事業については、整備の進捗速度が非常に遅いため、早期に整備が進められるよう北海道及び国に強く要望してまいります。

沿岸漁業の生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、本町の水産業の発展に欠かせない重要な施策であります。このため、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などについて、釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、引き続き支援してまいります。

カキ種苗センターについては、良質な種苗を効率的に生産し、生産者に安定的に供給するため、適切な設備の更新を実施してまいります。

命名から10年を迎える「カキえもん」については、厚岸漁業協同組合及びカキえもん養殖協議会と連携しながら販売促進を図り、地域の特性を反映したブランドイメージの定着を目指してまいります。ま

た、種苗生産の基礎となる親貝不足を回避するため、厚岸の環境に適した優良な系統を作り出す試験研究を引き続き推進してまいります。

さらに、高品質なカキ生産を支援するため、水温など漁場環境に関する情報を生産者に提供するとともに、生産者と協力しながら効率的な育成方法の開発に取り組んでまいります。

昆布の消費については、依然として低迷が続いており、関係団体が実施する販売促進活動などに積極的に参加し、消費拡大の取組支援を継続してまいります。

アザラシ対策については、昨年度、環境省が襟裳沖で行う予定だったゼニガタアザラシの個体数調整試験が中止となるなど、進展しない状況にありますが、厚岸町としては、被害状況の把握を継続して行いながら、関係機関との情報交換を密にして防除対策の検討に取り組んでまいります。

後継者の育成・確保対策については、厚岸漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度に関する情報の収集と提供に努めてまいります。

次に、農業についてであります。

近年の酪農業を取り巻く情勢は、円安やトウモロコシの国際相場の高騰により飼料価格や生産資材が高値で推移するなど生産費用が増加し、引き続き厳しい経営環境となっており、加えて、T P P交渉の不透明な状況から先行きの不安が増大しております。

本町の酪農業を存続させるためには、新規就農者や後継者を含めた担い手の確保と、自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農経営を目指し、良質な粗飼料の生産性向上と安定確保を図り、足腰の強い経営基盤を確立する必要があります。このため、釧路太田農業協同組

合及び浜中町農業協同組合や関係機関と連携しながら、生産活動を支援する取組に努めてまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため厚岸東部地区、トライベツ地区及び尾幌第2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されることになっております。

また、釧路太田農業協同組合で運営する農作業受委託事業、いわゆるコントラクター事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

さらに、浜中町農業協同組合の事業主体により本年度完成を予定しているトライベツ地区の自給飼料調製施設、いわゆるTMRセンターの整備を支援してまいります。

農道整備では、道営事業により行われてきた別寒辺牛地区の幹線道路整備について、一部法面工事を残すのみとなっております、本年度の整備で完成する予定となっております。

中山間地域等直接支払事業については、事業主体組織である釧路太田集落及び中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や伝染病検査を支援してまいります。特に、昨年から町営牧場や釧路太田農業協同組合の哺育センターへ育成牛が入牧する際に行っている「牛^{うし}ウイルス性下痢・粘膜病」いわゆるBVD感染症を確認するための血液検査については、国の補助事業を活用し、農家負担の軽減を図りながらその撲滅に努めてまいります。さらに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいりま

す。

町営牧場については、当町の酪農経営において、その果たす役割は非常に大きく、酪農家の事業継続に対する期待に応えるため、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。なかでも、良質な粗飼料の確保を図るため、道営事業によりセタニウシ団地の草地整備を進めるほか、大別団地採草専用地の簡易更新と老朽化が進んでいる診療所の改築を行ってまいります。

担い手の育成・確保対策については、後継者の不在、経営不振、将来への不安などから、離農が後を絶たない状況にあるため、新規就農者や後継者など担い手の育成確保の取組を検討支援する組織として、町内の関係機関で構成する「厚岸町農業担い手育成支援協議会」が、本年2月に設立されたところであります。今後、この協議会での検討状況も踏まえ、関係機関と連携し担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地元の念願であった太田地区の活性化施設の建設をしてまいります。

次に林業についてであります。

安全な国土の形成や生活環境の保全、さらには地球温暖化防止にも貢献するなど、私たちの生活と深く関わっている森林について、長期的な視点に立った適切な整備や管理を推進してまいります。

町有林については、公益的機能の維持増進を基本に、樹木の少ない林地への植栽、複層林化のための樹下植栽、樹木の成長を促す下刈・枝打ち・除間伐を進めてまいります。

私有林については、森林所有者に対して伐採後の確実な植栽等を支

援する民有林振興対策事業、計画的かつ一体的な森林施業の実施を図るための森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施してまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の長期安定雇用のための森林整備担い手対策推進事業を引き続き実施してまいります。

路網の整備については、平成24年度から進めてきた林業専用道片無去線が本年度で完成する予定となっているほか、道営事業による森林管理道サンヌシ線の整備が継続実施されることになっております。

15年目を迎える町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として本年度も支援してまいります。

また、町有林内の残材を堆肥センターの水分調整材等として有効活用するため、森林資源利活用事業を実施してまいります。

きのこ菌床センターについては、高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境が、価格の低迷や燃油の高騰などにより厳しい状況が続いていることから、厚岸産しいたけの価値を高め消費拡大を図るための活動を支援してまいります。さらに、新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と連携し受入支援に努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、政府が強力に推進した政策効果もあって、日本経済は着実に上向いているといわれております。しかし、景気回復の実感は、中小企業や地域経済には未だ十分に浸透していないのが現状であり、4月からの消費税率引き上げによる影響も懸念されます。このような中、町では、第一次産業や製造業、観光業などで取り込んだ財貨を可能な限り町内で循環させる「域内循環」を促進しながら、地域経済の中核を担う中小企業の振興

を推進するため、厚岸町商工会との連携を一層強めるとともに運営の支援を継続してまいります。

また、地元商工業者の利用拡大による地域経済の活性化に資するため昨年度創設したハッピーライダー奨励事業については、利用促進に向けた制度の見直しを行った上で、本年度も引き続き実施してまいります。

さらに、企業の安定経営に欠かせない金融の円滑化に向け、厚岸町商工会や金融機関と連携して、町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組んでまいります。

今日の北海道観光は、豊かな自然環境、四季折々の彩り鮮やかな景観、温泉や新鮮な海産物・農産物など優れた資源が大きな魅力となって、国内外から多くの観光客が訪れております。

厚岸町においては、関係機関・団体と連携しながら各種の事業展開を進めてきた結果、本町の強みである食や体験観光を目的とした観光客が増えるなど、効果が徐々に実を結んできておりますが、昨年10月末に羽田と釧路を結ぶ定期便が減便されたことや、台湾と釧路を結ぶ定期路線が本年5月末をもって廃止されるなど観光客減少の不安要素もあることから、今後も観光客の増加に向け関係機関と連携して取り組んでまいります。

多様化する観光客のニーズに応えられるガイドや地域コーディネーターといわれる人材の育成については、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会や観光関係者と連携した取組を実施してまいります。

観光情報の発信については、町のほか厚岸観光協会のホームページも活用し、新鮮かつ魅力的な情報発信に取り組むほか、釧路地域活性化協議会や釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係機関

と連携しながら、広域観光の推進に資する情報発信に取り組んでまいります。

また、観光資源や産業など、まちの魅力を全国に発信することを目的に、多くの人に長く愛される「ご当地キャラクター」の制作に着手してまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖における公園内の地種区分の変更を北海道に要請しているところであり、厚岸漁業協同組合と連携しながら関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、マスメディアでの情報発信や首都圏・関西方面でのプロモーション活動などが功を奏し、入館者・売上ともに伸びており、今後も食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取組や機能の充実を支援し、産業振興と地域活性化に努めてまいります。

雇用を取り巻く環境は、長引く地域経済の低迷からの回復がみられ、釧路地域の有効求人倍率は4年連続して前年を上回り、21年ぶりの高水準となっているものの、新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における雇用の安定と確保が求められております。

このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体への働きかけを継続してまいります。

また、季節労働者や失業者の通年雇用の促進については、釧路地域通年雇用促進支援協議会をはじめ、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図り、雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

(3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、「第2期みんなすこやか厚岸21」を柱に、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進し、生涯にわたり主体的な健康づくりが行われる環境整備に向けて、保健担当事務の専門性を高めるとともに、中高生の食生活の状況を把握し、生活習慣病予防への継続的な対策について検討してまいります。

また、厚岸町保健福祉総合センターあみか21の健康増進機器の更新と充実を図り、町民の健康づくりに対する意識高揚を図ってまいります。

保健予防サービスについては、その充実に向けて各種健康診査の受診を勧奨し、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めてまいります。がん検診については、女性特有のがん検診の一層の推進と大腸がん検診の受診率向上に向けた事業の継続、定期予防接種についての適切な指導を行ってまいります。感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、「厚岸町新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定に取り組んでまいります。健康教育・保健指導の充実と地域における心の健康づくりについては、必要な支援につなげて見守る自殺予防ゲートキーパー研修を開催し、地域の健康づくりの支援に努めてまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院の役割は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、慢性疾患を中心に心の通った「かかりつけ医」による優しさ

ある医療の提供を行うことでもあります。

また、公立病院には、民間の医療機関が行わない地域における高度な医療や不採算とされる24時間の救急医療などを提供する責務があります。

地域医療の存続には、診療体制の維持が最も重要であることから、常に医科大学をはじめ医療関係機関との連携を密にし、継続した医療提供体制の構築に努めてまいります。

また、良質な医療の提供と信頼される病院づくりのため、引き続き医師や看護師など医療スタッフの確保による体制の充実を図るとともに、スタッフ間の連携や専門機関による研修等を通じた知識の習得と技術の向上に努めながら、適切な患者対応を心がけてまいります。

外来診療体制については、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との連携により、これまでの体制を維持してまいります。

入院病棟については、一般55床を全科で効率的な利用を図り、急性期患者から慢性期患者までの様々な病態の患者の受け入れに対応してまいります。

また、専門的治療が必要とされる患者は、釧路市内の総合病院など2次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

病院運営は、国の医療政策の動向に大きく左右され、めまぐるしい医療環境の変化に翻弄されてきました。

しかし、今後もこの地で病院を存続させていくことが必要と考えており、できる限り公営企業会計としての効率的な運営も考慮しつつ、限りある医療資源を有効に活用し、他の医療機関との連携を密にしながら、健康的な高齢社会を支援する病院づくりを進めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民全ての願いであります。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支えあい、助けあう地域づくりに向けた「厚岸町地域福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

また、避難行動要支援者に関する情報のデータベース化を継続して進めるとともに、地域の人々や関係機関などと情報を共有する中で、日頃の声かけの際や登録内容の確認時などに生活状況を把握しながら、避難行動要支援者の支援・援護、さらには孤立死防止にも役立てられるよう、全町的な見守り支援体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉については、現在検討されている介護保険制度改正の内容に留意しながら、平成27年度を初年度とする「第6期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、高齢者を包括的に支える「地域包括ケア」の推進に向けて、保健福祉課に「地域包括支援係」を新設し、高齢者福祉対策を一元化するとともに、市民後見人養成研修を北海道と共催するなどし、地域包括ネットワークづくりに努めてまいります。

介護サービス事業については、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、より質の高いサービスの提供と経費の削減等を図るため、特別養護老人ホーム及び在宅老人デイサービスセンターを指定管理者制度により管理運営してまいります。また、運営に当たっては、

平等な利用と施設の効用を最大限に発揮することを第一に、適正な事業運営を推進してまいります。

本年度で3年目を迎える介護老人保健施設「ここみ」については、町民の皆さんの施設運営の目的や内容への理解が深まったことで、入所利用率が向上し安定した運営となっております。

今後も安心して入所できる介護老人保健施設の役割に即した運営に取り組んでまいります。

障害福祉については、関係法令の改正趣旨を踏まえ、新たな「厚岸町障がい者基本計画」「厚岸町障がい福祉計画」の策定に取り組んでまいります。また、ノーマライゼーション社会の実現を目標に、地域生活の支援体制の充実を図ってまいります。

児童発達支援については、関係機関と連携して支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へ円滑に移行できる取組を継続してまいります。

子育て支援については、町単独事業として、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を継続するほか、これら制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

また、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進するため、「厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、本年度は厚岸保育所の耐震診断を実施し、各施設の老朽化と少子化の状況を踏まえ、今後の保育所のあり方について検討してまいります。

さらに、子どもが災害などの緊急時に適切に行動できるよう、引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

国民健康保険制度については、加速する高齢化・医療費の増大など

に伴い、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などの受診率向上による医療費の抑制や、国民健康保険税の収納率向上に努めるほか、関係機関と連携して国民健康保険事業の安定的な運営に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、現在国において検討が進んでいる社会保障制度改革では、国民健康保険の保険者を市町村から都道府県に移行する考えが示されているところであり、国の動向を注視しながら、北海道及び国民健康保険団体連合会など、関係機関と連携を密にして適切に対応してまいります。

介護保険制度については、適正なサービスの提供はもとより、安心してサービスが利用できるよう介護サービス事業者との連携強化に努めてまいります。

生活保障と自立支援については、各種制度の活用と生活保護制度を適正に運用するとともに、生活実態に即した相談支援に努めてまいります。

また、消費税率の引上げに際し、国の経済対策の一つとして、低所得者に与える負担と子育て世帯への影響を緩和するために行われる臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給については、関係各課連携により万全な体制を整えてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、行政の重要な

役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

教員住宅については、老朽化している住宅の改築・改修を進めてまいります。

就学支援については、私立幼稚園や経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への支援を継続実施してまいります。また、厚岸翔洋高等学校へ通う生徒への通学バス定期券購入助成は、学校存続の大きな要因となる生徒の確保にもつながることから、教育委員会と連携しながら引き続き支援してまいります。

体育施設については、勤労者体育センターと野球場のトイレを改修し、良好な施設環境の整備を図ってまいります。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行うまちづくり活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」は、協働のまちづくりを進めるうえでも有効な制度であることから、その制度の周知と各種団体への活用の働きかけなどを行ってまいります。

地域活動の場として重要な集会施設は、多くの施設において老朽化が進んでいますが、利便性を損なわないよう引き続き計画的な修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

交流活動については、本年11月1日をもって、友好都市である山形県村山市が市制施行60周年を迎えます。これまで村山市とは、様

々な交流により友好の絆を深めてまいりました。村山市では、この記念の年に当たり、記念式典などの開催を予定しているとのことでもあります。私は、記念すべき節目をお祝いしたいと考えております。また、友好都市交流がきっかけで始められた「むらやま徳内祭り」が、本年で20回目を迎えることから、祭りの開催に合わせて参加者を公募の上、一緒に訪問し、さらなる友好の絆を深めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

先にも申し上げたとおり、現在、厚岸町のまちづくりの指針となる「第5期厚岸町総合計画」の基本構想の見直しと後期行動計画の策定作業を進めており、去る1月には町民満足度調査を実施したところでもあります。こうした町民の皆さんの御意見などを踏まえながら、町民とともに「暮らしに豊かさ実感できるまち」の実現に向かうための計画づくりを進めてまいります。

今後は、これまでの基本構想に加え、行動計画についても、町民の代表である議会の議決を経ることにしたいと考え、本定例会に基本構想と行動計画の議決に関する条例案を上程させていただいておりますので、議員各位の御理解をお願いいたします。これにより、町と議会という代表機関の双方が計画に対して責任を負うこととなり、まさに町と議会がまちの目指す方向に進む車の両輪として、厚岸町を力強く牽引できるものと考えております。

一方、効率的で効果的な行政運営を的確に進め、さらなる地方分権改革に応える町政を展開していくためには、行政機能の強化と職員の資質・能力の向上が肝要であります。また、町民と行政とのより密接な連携のもと、町民との対話を重視した「協働のまちづくり」のさらなる推進と、諸課題に果敢に立ち向かう町政の推進に当たっても、同

様であります。さらには、町がさらに町民満足度の高い行政サービスを提供して、真に「町民のために働く役所」となれるよう、「職員一人ひとりが行政運営の担い手である」との自覚を持って、それぞれが日々の業務の質を向上させていかなければなりません。

このようなことから、職員一人ひとりが身近なところから改革の実践に取り組もうとする気構えや、職員のより深い知識、より高度な政策形成能力、より円滑なコミュニケーション能力などを養成するため、積極的な職員研修の実施と職員の研修参加の促進に取り組んでまいります。

また、総務課、税財政課及び保健福祉課において係の分割、新設を行い、行政機能のさらなる強化とよりきめ細かな行政サービスの提供により、町民から信頼される親切な行政を推進してまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成26年度予算編成は、前年度に引き続き国の財政健全化に地方財政も歩調を合わせるように地方財政対策が示され、厳しい財政環境の中での作業となりました。

その象徴的なこととして、地方財政対策を議論されてきた政府の経済財政諮問会議では、平成21年度から続いたリーマンショック後の地方財源の減少を補う地方交付税の別枠加算と歳出特別枠の撤廃が最大の焦点となっておりました。厚岸町の一般会計歳入の半分近くを占める地方交付税へのその影響額は約3億3千万円と試算され、大変危惧しておりましたが、撤廃は免れたものの大幅な減額の方角性が示されました。

また、消費税率が本年4月に引き上げられ、地方消費税の増収が見込まれますが、その増収分は普通交付税の配分から差し引くことが示

され、国の地方財政対策は、国からの地方財源は減らし、自主財源である地方税収が増える見込みで、地方の一般財源総額を確保されたものであります。

こうした国の地方財政対策のもと、厚岸町の新年度予算案は、好調な町税収入と、予算執行の効率化や経費削減努力などによる不用額の捻出などによって、前年度に積み立てることができた基金からの繰入を財源に活用するなど、弾力的な予算編成に努めてまいりました。

新年度一般会計予算案の歳入では、町税がたばこ税の自然減を町民税などの収納増によって補い、前年度と同程度の計上となる約9億8,400万円とし、一方、普通交付税は前年度よりも約3,800万円多い約34億円の計上といたしました。前年度の交付決定額は約38億1,000万円ですが、予定されている算定項目ごとの単位費用額による試算では大幅な減額が予想されることから、計上額の増額を抑制し、年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、しっかりと補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障がでないよう努めてまいります。

こうした歳入の見通しの中、補てん財源として、各種基金からの繰入額を前年度よりも約9,100万円増の約4億8,900万円といたしました。本定例会に上程した平成25年度補正予算案により、この繰入額を確保する基金積み立てを予定しており、厳しい財政環境の中にあって収支状況を悪化させない予算編成を図っております。

歳出では、義務的経費である給与費が前年度よりも約1,900万円減の約15億5,600万円、公債費が約1,500万円減の約10億9,700万円であります。投資的経費は、重要な行政課題であった太田地区活性化施設整備事業を計上するなど約4億9,100万円

増の19億7,800万円であります。

投資的経費が増える一方、その財源の一部である町債は約1億4,700万円増の約7億5,000万円の計上であります。公債費のうち元金償還額が9億4,800万円であり、平成26年度末地方債残高は約1億9,900万円の減となり、将来の負担額を軽減する予算案となっております。

また前年度に引き続き、職員の自由な発想をまちづくり施策に反映させ、職員の企画提案・実務能力の向上を図ることを目的とした未来まちづくり職員提案「iチャレンジ提案」による予算編成も実施いたしました。その結果、ご当地キャラクター制作、厚岸町情報発信システム、獅子舞伝承映像資料制作、森林資源利活用の4件を採用し予算案に盛り込んでおります。

厳しい財政環境の中、消費税率の引き上げに伴う負担増を一般会計では約7,100万円と見込み、経常的経費は執行に影響が出ない範囲で抑制に努める一方、「防災・減災力の強化」、「地域経済力の強化」、「行政運営能力の強化」を重点施策と位置づけ、新規の施策予算案も計上し、「厚岸元気予算」として将来に明るい展望が開けるよう配慮いたしました。

一般会計予算案は、84億6,949万1千円で、前年度に比較して、6.7パーセント、5億2,892万3千円の増であります。また、一般会計と6つの特別会計の当初予算案合計では121億3,076万8千円、前年度に比較し1.8パーセント、2億1,744万8千円の増であります。

介護サービス事業特別会計は、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの指定管理により、平成25年度をもって会計廃止となるこ

とから約8,847万円の繰出金が減額となりました。残る6つの特別会計のうち、5つの会計に対して総額で約7億7,101万円の繰出金を計上し、合わせて約3,740万円の減となりました。

企業会計では、水道事業会計に対して宮園配水池整備事業の財源として5,630万円の出資金を計上し、また病院事業会計には約1,500万円減となる繰出基準額約3億6,000万円を計上し、年度途中での収支不足分は、執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに追加補正を検討する考えであります。

政府から示された平成26年度地方財政計画では2年連続で地方交付税総額が減となっており、自主財源である税収の増が伴わない、または歳出削減の見込みのない地方自治体にとっては、厳しい財政環境が続くことが想定されます。

政府は、国家財政よりも地方財政に余裕があるとみて、地方交付税の別枠加算と歳出特別枠を一部削減し、撤廃は次年度に持ち越しとなりました。一方、新たに行政改革の取組を普通交付税の算定に反映するとしており、今後ますます効率的な行財政運営が求められることは必至であります。

今後、政府の経済対策と財政健全化の取組が、どのように国の地方財政対策に変革をもたらすのか、得られる情報の細部を検討し、厚岸町の財政運営にどのような影響をもたらされるのかしっかりと見極め、第4次財政運営基本方針の樹立を図るとともに、財政環境と行政需要の変化にも対応し、将来を見据えた町民サービスの維持向上と効率的な執行を目指し、安定的で持続可能な健全財政の運営を堅持するよう努めてまいります。

4 むすび

以上、平成26年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

厚岸町が歩もうとする道は、決して平坦なものではありません。しかし、明るい未来が必ず来ると信じて、今こそ行動しなければなりません。

ソチ冬季オリンピックでは、日本選手団の活躍で多くの感動と勇気を与えられました。なかでも、ノルディックスキー・ジャンプ男子団体に長野オリンピック以来16年ぶりとなるメダルに輝いた4人は、手をつないで表彰台に立ち、笑顔で両腕を高々と上げ、「みんなの力を合わせて取ったメダルは最高です」と述べ、日本の精神的支柱となった葛西紀明選手は、個人のメダルでは見せなかった涙を隠そうとはしませんでした。本当に素晴らしい。みんなで力を合わせて頑張れば夢は叶うことが実感できたのです。

私は、町民一人ひとりが秘めている多彩な力を合わせ、厚岸町というチーム力を高めて未来へ向かうならば、いまの難局を乗り越え、新たな道が切り拓かれると信じております。

「昨年より今年は良くなった。来年はもっと良くなる」と思ってもらえるよう、町民の皆さん、町議会議員の皆さん、共に力を合わせて頑張っていこうではありませんか。

どうか一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成26年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。